

## 地震に伴う 防災情報 (第 5 報) 終報

平成28年11月22日5時59分頃、福島県沖を震源とする地震により、管内で震度5弱が観測されたため、福島河川国道事務所では災害対策支部(注意体制:道路)を設置していましたが、**国道13号吾妻高架橋の点検が終了し、交通への支障が無いことを確認したため、13時00分で注意体制を解除しました。**

### 1. 事務所体制 【最新の体制】

道路 : 11月22日 10時20分

注意体制 **解除**

### 2. 被災情報

【道路】・**国道13号吾妻高架橋の点検が終了し、交通への支障はありません。**

### 3. 現地情報連絡員(リエゾン)の派遣状況

**福島県庁に2名を派遣していましたが、13時10分で終了しました。**

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >

### お問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【河川・砂防関係】	副	所	長	佐藤 勝美	内線(204)
【道路関係】	副	所	長	佐野 智樹	内線(205)